

令和6年度 スクールソーシャルワーカー 登録者 募集要項

東大阪市教育委員会
学校教育推進室

1. 募集職種 スクールソーシャルワーカー

2. 職務内容

教育の視点を持った福祉の専門職として、校長以下教職員と協働して、学校の一員として以下の職務をお願いする。

- ① いじめ、不登校、暴力行為、虐待等の課題を抱える子ども及びその保護者に対する支援。
- ② 関係機関とのネットワークの構築、及び連絡調整。
- ③ 校内の支援体制の構築に向け、日常の職務や教職員への研修等を通じた支援。
- ④ 教育委員会が主催する研修会等への参加。
- ⑤ その他、教育委員会が必要と認めるもの。

3. 応募資格（以下の①～③の要件をすべて満たす者に限ります）

- ① 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者。
- ② 校長以下教職員と協働して、スクールソーシャルワーカーとして職務を遂行するために必要な熱意、識見、技術を有する者。
- ③ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条のいずれにも該当しない者。

4. 募集人員

若干名

5. 活用予定期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日の間

6. 活動場所

東大阪市教育委員会及び東大阪市立学校園

7. 活動条件

- ① 活動日数、時間 週に2日程度、1日につき6時間（年間70回）
- ② 報償 1時間につき4,000円 交通費の支給はありません。

（注意）令和5年度の実績を記載しています。

令和6年度の報償等は、東大阪市が定めるところにより変更する場合があります。

8. 応募方法

所定の応募書類（SSW登録申込書〈履歴書〉様式1-1）を、学校教育推進室へ提出してください。（令和5年12月8日（金）必着）

応募書類につきましては、学校教育推進室のホームページ（東大阪市教育委員会→各課のページ→学校教育推進室）からダウンロードできます。

9. 選考方法

筆記（論文）選考及び面接選考

- ① 日時：令和5年12月21日（木） 午前10時～11時で筆記（論文）選考を行い、終了後面接選考をお一人約20分程度で行います。
（面接の時間や順番は応募締め切り後にこちらから連絡いたします。）

- ② 選考会場：東大阪市役所庁舎 17階 会議室1
（〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1）

※選考日程につきましては、個別に調整させてもらうことも可能ですので、下記担当までお電話にてお問い合わせください。

10. 選考結果

令和6年1月2週目を目途に（閉庁日を除く）電子メールにて結果を通知いたします。電話での合否照会には応じられませんので、ご了承ください。

11. 採用

選考基準に達したと判断された方を登録合格者とし、SSW登録者名簿に登録します。登録の有効期限は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。

SSW登録者名簿の中から経験、活動可能地域等を考慮して採用及び配置校を決定します。

登録されていても採用されない場合があります。（採用を保証するものではありません。）

12. 注意事項

- ① 応募用紙等に虚偽の記載があった場合は、すべて無効となります。また、非違行為その他採用することが適当でないと認められる事由が判明した場合は、登録を取り消すことがあります。配置後であっても同様の判断を行う場合があります。
- ② 東大阪市の会計年度任用職員としての採用ではありません。
- ③ 提出書類等については、返却いたしません。

13. 申し込み・問い合わせ先

東大阪市教育委員会 学校教育部学校教育推進室 （生徒指導担当）

〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1 東大阪市役所本庁舎17F

TEL： 06-4309-3268～9（ダイヤルイン）

FAX： 06-4309-3838